

令和5年度 養護老人ホーム住吉苑 事業報告

令和5年度 養護老人ホーム住吉苑事業運営状況について、以下の通り報告します。

1. 令和5年度 総括

令和5年5月に新型コロナウイルスが第5類となり、周囲の状況に合わせ、少しずつではあるが、行事や外出、面会等において緩和策を講じてきました。

2月の感染拡大時には介護職員の2名の感染が発覚し、職員の勤務体制に影響を受けましたが、感染対策を徹底することにより、幸いにも住吉苑の入所者に感染者が出ることはありませんでした。

今年度入所稼働率はやや改善しましたが、市内各区福祉事務所からの入所相談、入所依頼は減少している状況です。入所者の平均介護度が上昇しています。(介護認定を受けている入所者平均介護度2.08)。

今年度1年間をかけて神戸市民間社会福祉施設整備補助金を活用した大規模改修工事とICT導入工事を完了しました。施設内の居室や共有フロアの改修、全室センサー付きの電動ベッドの導入、ナースコール、内線の入替工事を行いました。入所者の快適な生活空間と安全面での機能向上、業務の生産性向上につながるものと期待しています。

自宅での生活が困難な高齢者が入所するセーフティーネットとしての機能を維持し、低所得でも安心して生活ができる養護老人ホームとしてニーズに即したサービスの提供を今後も検討してまいります。

2. 令和5年度サービス利用状況について

(1) 利用者数について (利用定員における充足率等)

① 入所者数の推移 (月初時点)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
58名	59名	59名	59名	59名	59名
稼働率 96.6%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%
10月	11月	12月	1月	2月	3月
58名	58名	60名	59名	60名	59名
96.6%	96.6%	100.0%	98.3%	100.0%	98.3%

延べ利用者 707名・平均稼働率 98.2% (昨年度実績 689名 95.6%)

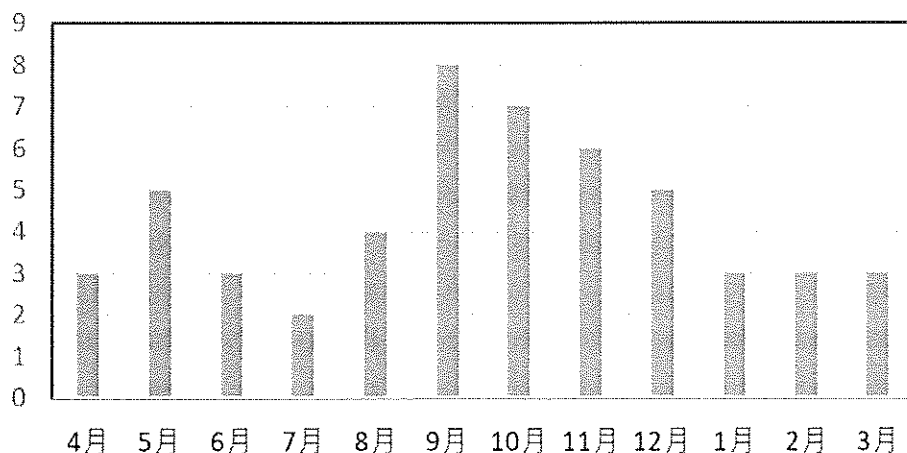
② 入院者数の推移

4月	5月	6月	7月	8月	9月
3名	5名	3名	2名	4名	8名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7名	6名	5名	3名	3名	3名

延べ入院者数 52名 (昨年度実績 41名)

*月をまたぐ入院者につきましては重複して計上しています。

令和5年度 入院者の推移



(2) 入所者状況 (参考：7 令和6年3月31日現在 合計57人)

《養護老人ホーム住吉苑 入所者》

平均年齢 85.4才 (男性 83.6才 女性 85.6才) (昨年 85.9才)

性別 男性 7名 女性 50名

年齢区分	男性人数	女性人数
65歳未満	0人	0人
65歳以上 75歳未満	1人	2人
75歳以上 85歳未満	2人	23人
85歳以上 95歳未満	4人	20人
95歳以上	0人	5人

《要介護度》 3/31現在 合計57人

平均介護度 1.57 (自立・未申請者は含まない) (昨年度 1.73)

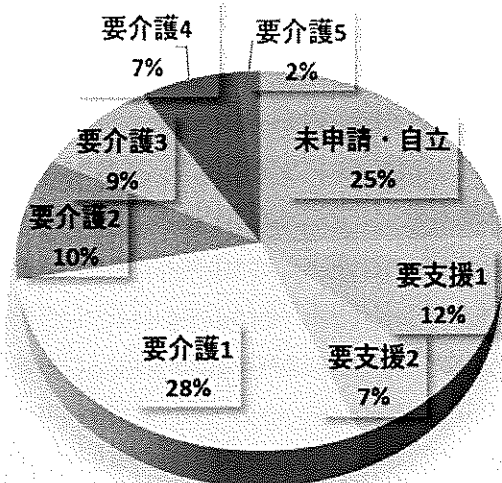
要介護、要支援認定者 43名 自立・未申請 14名

(特定施設契約者 30名)

要支援・要介護区分	男性人数	女性人数
自立・未申請	2人	12人
要支援 1	1人	6人
要支援 2	0人	4人
要介護 1	2人	14人

要介護 2	1人	5人
要介護 3	1人	4人
要介護 4	0人	4人
要介護 5	0人	1人

令和5年度 要介護度の割合



入所者の状況について平均年齢、男女比、平均介護度ともに、昨年、一昨年同様大きな変化はなく、平均年齢 85 歳前後でここ数年間は推移しています。

(2) 退所者状況

令和5年度の退所者10名。(昨年度は8名)属性と退所理由は下記の通り。

年齢	性別	在籍期間	退所理由
93歳	女	1年8ヶ月	病院にて看取りで永眠
101歳	女	4年1ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
95歳	女	19年11ヶ月	特養(光明苑)入所
87歳	女	3年4ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
85歳	女	3年0ヶ月	病院にて看取りで永眠
82歳	男	0年10ヶ月	医療対応継続により東神戸病院入院継続
103歳	女	4年11ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
85歳	女	3年11ヶ月	特養(光明苑)入所
83歳	女	5年8ヶ月	特養(光明苑)入所
101歳	女	8年5ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠

今年度の退所理由の内訳は、看取り対応6名、特養入所3名、医療対応継続1名となった。看取りに関しては、入院先が2名、施設内が4名であった。養護老人ホーム職員内では、看取り対応の浸透ができて来ており、特別なものではなく、最後まで安楽な生活の場を提供する事の思いが共通認識されつつある。体制的に看取りを行うことが難しい面もあるが、条件的に可能であれば、家族、主治医、看護師、と連携して看取りの実施を継続していく。今後も職員には「看取り」についての知識、技術を身に付け法人「看取り指針」に基づく看取り体制の構築を目指します。

(4) 入所状況

令和5年度新たな入所者は名9（令和4年度は7名）属性と入所理由は下記の通りである。

年齢	性別	住所地	入所理由
91歳	女	東灘区	身体的理由 虐待の疑い
96歳	女	東灘区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
80歳	女	東灘区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
96歳	女	兵庫区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
79歳	女	西区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
77歳	女	西宮市	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
80歳	女	垂水区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
76歳	女	東灘区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため
77歳	女	須磨区	年齢基準、環境上の理由、経済的理由のため

今年度入所した9名のうち、虐待関連が6名で、内訳はネグレクト・金銭搾取が4名、暴力による警察介入が2名である。その他、認知症状進行、精神科病院退院後の対応、超高齢による独居生活継続不安が各1名となっている。これまでと比較しても、虐待ケースの対応が明らかに増加している。また、入所へ至る初めの段階で、など、地域支援活動を主とした各事業所からのケースが3名あり、今後も綿密な連携が欠かせない。地域包括支援センターや居宅介護事業所、オレンジチーム等綿密な連携が欠かせない。神戸市各区のみならず、市外から依頼もあり、これまで以上に安心信頼して任せられる養護施設を目指す事が望ましいだろう。

(5) 待機者の状況について

月別待機者数（月末）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1名	1名	0名	2名	1名	2名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
2名	0名	0名	0名	1名	2名
合計（延べ人数）			12名	(R4年2名・R3年64名)	

全国的に養護老人ホームの運営は厳しさを増していることに変わりありません。入居率の全国平均 86.4%、施設数も令和 5 年 921 施設と 5 年前の 952 施設から約 30 施設が減少しています。措置控えによる影響や低額のサービス付き住宅への入所などがその背景にあります。神戸市内においてもその傾向が顕著に出ています。今後は積極的に行政機関や地域包括支援センターへの働きかけ、ニーズの掘り起こしを行う必要があります。そのためにも困難性や緊急性のあるケースへの対応力を施設として身に付けていく必要があります。

3. 令和 5 年度事業計画の進捗状況について

令和 5 年度はイベント行事、外出や面会等、感染状況を踏まえつつ少しずつ再開しました。

11 月には 4 年ぶりに秋の遠足で利用者 17 名職員 7 名の計 25 名でフルーツフラワーパークへ外出しました。5 月には地域のだんじり祭りを屋外で観覧することもできました。また地域の幼稚園児との交流会なども実施できたことは本来の養護老人ホームの在り方を取り戻せたと思います。法人企画部で実施の地域イベント「わくわくウォークラリー」に住吉苑入居者にも参加していただくことができました。今後も様々なイベントや行事を通じ、地域と交流を深めたいと思います。

(1) 職員研修の実施について

法人内研修として開催

主な実施研修

研修名	実施月	受講対象者	内容
高齢者虐待防止研修	4 月～3 月随時	全員	高齢者虐待防止について オンライン研修、資料配布
食中毒予防研修	6 月	介護職員	食中毒の予防について
クレーム対応研修	10 月	全職員	ハラスメントやクレームへの対応
感染症予防研修	11 月	全員	感染症予防、対応シミュレーション
コンプライアンス研修	11 月	コンプライアンス	個人情報保護について
防犯研修	12 月	全職員	防犯対策について
個人情報保護研修	4 月～3 月随時	全員	個人情報保護の取り組み オンライン研修、資料配布
労務問題勉強会	12 月	管理職	ハラスメントの無い職場環境づくり
摂食嚥下研修	3 月	介護職員	摂食嚥下 口腔ケアについて

今年度も集合研修でのオンラインでの受講や資料配布でのレポート提出などを行いました。

(2) 個人情報保護の取り組みについて

個人情報保護研修はオンラインでの開催とし実施した。全職員がレポート提出としました。今後も法人内研修として実施される研修を全職員が受講する。また、日頃から職員同士で不適切な個人情報の取り扱いについて注意し合えるような環境の構築をめざし、取り組みました。

(3) 高齢者虐待、身体拘束の原則禁止について

高齢者虐待防止研修を全職員が受講し、高齢者虐待、権利侵害、不適切なケアについて職員が日頃から常に意識するように心がけ、ミーティング等において確認をしています。

また、月一回の人権擁護委員会において身体拘束の有無、虐待の有無を確認し、不適切ケアやリスクについて話し合いをしています。

(4) 食事について

身体機能障害の重度化や認知症の進行等による食事形態の変更等に柔軟に対応し、異物混入や食中毒の防止等の予防に細心の注意を払うことで安全な食事提供が行なえています。新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止が相次ぎ代わりに特別食の提供を例年より増やし提供しました。

(5) 入浴について

介助の必要のない自立した利用者についての入浴は日曜日以外の毎日でも入浴できるように実施しています。介助の必要な入所者に対しては最低週 2 回入浴を実施し、清潔の保持につとめています。季節に合わせて5月「しょうぶ湯」12月「ゆず湯」を楽しんでいただきました。

(6) 行事・レクリエーション・クラブ活動について

6) 行事・レクリエーション・クラブ活動について

月	行事名	内 容
4 月	お花見	敷地内にて桜鑑賞・王子公園までドライブ
5 月	だんじり祭り	空区だんじりを鑑賞
7 月	七夕まつり	七夕の願い事をみんなでお願い。
9 月	敬老祭	敬老のお祝い、特別食、飲み物の提供
11 月	秋の遠足	フルーツフラワーパークへ遠足
12 月	クリスマス会	クリスマスのお祝い 特別食、飲み物の提供
1 月	新年祝賀会	新年の祝賀、おせち弁当の提供 獅子舞
2 月	節分	豆まきを利用者と一緒に行う。

行事レクリエーションについては今後も感染対策を行いながら開催し入所者に楽しく参加できるイベントの企画に努めます。

(7) 事故予防、リスクマネジメントについて

入所者が安全、安心に暮らせる施設をめざし、日頃からヒヤリハット報告、事故報告を実施。職員の事故予防に対する意識を高めるよう努力しています。また安全管理委員会、事故防止研修等によって意見交換や情報共有、対策の検討をはかっています。

【主な事故発生】

月 日	性別	年 齢	事故内容
4月19日	女性	95	コロナ陽性・誤嚥性肺炎 入院
11月19日	女性	96	左大腿骨骨折 入院

(8) 高齢者虐待報告について

令和5年度 職員による入所者への虐待報告等はありません。

(9) 苦情報告について

令和5年度 入所者、入所者家族による苦情等の報告はありません。

1. 会議・委員会等

○ 委員会

1. 【安全管理対策委員会】

月に1度、統括施設長を委員長として「安全管理対策委員会」を開催し、広く施設におけるリスク状況を把握分析し、必要な対策を講じることによって、施設の安全・事故予防に関する意思決定を行っています。

2. 【身体拘束撤廃委員会】

各事業所において身体拘束、虐待、不適切なケアが行われていないかどうか確認を行っています。また緊急やむを得ず身体拘束が行われている場合は報告し、条件や対策が整っているかどうかを確認します。また等虐待関連の情報があれば意見交換を行います。

3. 【感染症対策委員会】

年4回及び感染症蔓延時臨時に、施設長を委員長とする「感染症対策委員会」を開催し、感染症（予防）マニュアルの見直し、研修計画の策定及び実施、設備備品等の保管状況の確認等について組織的に感染症への対策を講じています。

4. 【事故防止検討委員会】

4ヶ月に1度、統括施設長を委員長とする「事故防止検討委員会」を開催し、事故事例の検討事故を防止するために業務上のリスクの確認と対策を検討しました。

5. 【衛生委員会】

職員の安全衛生について話し合いを行い、方針等を決定し、腰痛予防対策、メンタルヘルス、健康診断等について話し合いました。

6. 【災害対策委員会】

昨今、福祉施設における災害対策の必要性が高まっており、災害対策について定期的
に話し合いを行いマニュアル作成、防災避難計画等 BCP の策定を行いました。

○ 会議

1. 【定例会議】

月に一度各事業所の所属長及び職種代表を招集し、各月の利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行いました。

2. 【給食会議】

2か月に一度、給食委託会社と給食内容や対応、イベント企画などを検討しました。

3. 【入所検討会議】

随時、行政からの入所依頼が来ている方について、入所者の選定を行う。また、特養への申し込み、退所者の検討等を行っています。参加者は施設長、相談員、介護員、看護師。

4. 【処遇会議】

介護現場職員中心に利用者への支援やその他現場での課題への対応を協議し、イベントの企画なども行いました。

2. 防災計画

年2回の消防避難訓練を実施。水害を想定した防災避難訓練の実施。

① 令和5年 6月 19日 (日中想定) 実施

② 令和6年 3月 1日 (夜間想定) 実施

* 防災避難訓練 令和5年 10月 17日

* 備蓄食訓練 令和5年 10月 17日

3. 資金 計画

別紙令和5年度決算書のとおり。

住吉訪問介護センター

1. 令和5年度総括

訪問介護センターは今年度も厳しい運営状況となっています。活動件数、収入ともに昨年比90%程度となっており、ここ数年の減収傾向は継続していますが、業務の効率化や見直しにより、人件費や事業費の削減によって収支状況は昨年度よりも改善し黒字化しています。利用率の低下の主な原因は登録ヘルパーの高齢化にともなう退職者の増加、サービスへの対応力不足があげられます。ヘルパーの求人募集も常時行っておりますが応募が少なく採用に至っていない状況です。採用活動を見直し地域からの期待に少しでも応えていけるよう事業を継続してまいります。併設事業所である定期巡回・随時対応型訪問介護センターとの連携、一体的運営により安定した運営を目指します。

2. 活動件数実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
介護	24	25	28	31	30	30
総合事業	11	13	12	12	9	10
合計	35	38	40	43	39	40
前年度比	85.3%	90.4%	95.2%	102.4%	102.3%	111.1%
	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
介護	30	25	24	23	23	25
総合事業	10	11	11	10	10	11
合計	40	36	35	33	33	36
前年度比	114.2%	90.0%	89.7%	80.4%	89.2%	100%

今年度合計 要介護 312件（昨年度352件）総合事業 133件（昨年度133件）
合計 445件（昨年度485件）昨年度比 91.8%

3. 令和5年度事業計画の進捗状況について

(1) 職員研修の実施について

職員の資質向上を目的として、法人内の他事業所との合同研修と訪問介護独自の研修を組み合わせて実施。職員、登録ヘルパーにも参加を呼びかけて実施しました。

《 施設内ヘルパー研修 》

日付	研修名	研修内容
4月	介護マナー研修	接遇マナーを身に付け利用者の尊厳を守る
5月	高齢者虐待防止研修	高齢者虐待防止について理解する
6月	食中毒・熱中症予防研修	食中毒・熱中症の知識を身に付ける。
7月	倫理研修	法令順守の理解を深める。
9月	個人情報保護研修	個人情報保護、個人情報の取り扱い
10月	感染症予防研修	感染症予防、対策について
11月	認知症ケア研修	認知症ケアの理解を深める。
12月	事故発生・再発防止研修	リスクマネジメントの理解
1月	介護技術研修	移動介助について
2月	身体拘束研修	身体拘束の理解深め権利擁護を学ぶ
3月	災害・緊急時対策について	災害緊急時対策について

(2) 総合相談業務

- ・介護支援専門員からのサービス依頼の新規相談件数は月平均3～4件程度で推移しています。
- ・利用者様、家族様からの相談があった場合は介護支援専門員とも相談しながらサービスの変更等を行い、生活の状況や身体状況の変化等にも対応できるように努めています。

(3) 権利擁護支援業務

- ・「高齢者虐待」「不適切なケア」が起こらないよう、職員対して高齢者虐待防止研修を実施しています。訪問介護員に対しては、過密なシフトにならないよう調整を行い、常時相談にのれる体制を整えています。
- ・サービス中に利用者、家族間の虐待を発見した場合には必ず上司に報告し、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター他関係機関と連携して対応します。

(4) サービス提供責任者業務

- ・利用申し込みに係る調整・アセスメントを行い、新規利用時の書類作成・契約、訪問介護計画書の作成を行います。
- ・利用者の状態の変化やサービスに関する意向を定期的に把握します。
- ・サービス担当者会議への出席により、居宅介護支援事業者、他種職の方との連携を図ります。
- ・訪問介護員に対して具体的な援助目標及び援助内容を指示すると共に、利用者の状況

についての情報を伝達し、訪問介護員の実施状況を把握します。

- ・訪問介護員に対する研修、技術指導を実施します。

*利用者 40 人に対して 1 人のサービス提供責任者の配置条件が義務付けられており、ケースごとに担当を決めて業務に携わっています。

(5) 介護・医療の連携

介護支援専門員を通して主治医、訪問看護師との連携を図り疾病防止や健康維持という視点から医療職への情報提供を行い、ケアに関するアドバイスや指示を得ています。

(6) 包括的地域ネットワーク業務

区役所、あんしんすこやかセンター主催のネットワークづくりの各会議、地域ケア会議に参加するなど関係機関との情報交換や地域づくりに積極的に関わってまいります。

(7) 職員体制 (3月末現在)

- ・サービス提供責任者：2名
- 登録ヘルパー：9名

(8) 個人情報の保護と取扱いについて

- ・訪問介護事業者は多数の利用者や家族についての情報に接する機会が多く、個人情報に関する法律、ガイドラインに基づき書類の管理を行っています。
- ・訪問介護員に対しては個人情報保護研修を行い個人情報の取り扱いに注意し漏洩などが起こらないようにしています。

(9) リスクマネジメント

事故、ひやりはっと報告件数 合計 11件

- ・サービス提供内容に関する軽微なもの 8件 (連絡ミス、訪問遅れなど)
- ・転倒 (ケガなし) 1件

神戸市に報告すべき事故はありませんでしたが、軽微な事故等であっても報告書を作成し防止対応策を職員間で検討し情報共有することによって事故予防に対する意識を高めるよう努力しています。

(10) 苦情について

今年度報告すべき苦情等はありませんでした。

4、会議等

(1) 定例会議

月に一度、各部署の職種代表者と利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行っています。

(2) スタッフ会議

事業所内カンファレンス、ケースカンファレンス、訪問介護計画における適正な検討・評価等を検討しています

5、資金収支について

別紙令和5年度決算書の通り

住吉定期巡回・随時対応型訪問介護看護センター

1. 令和5年度総括

今年度延べ利用者数 205 件と昨年 162 件と件数的には増加となっております。年間を通してサービス依頼や利用者数も安定しており、組織改革と営業活動の成果が見えてきているものと考えています。昨年同様ご利用者や職員にも新型コロナウイルスの感染が発生するなどありましたが、感染対策を徹底したことで、職員間や職員利用者間での感染拡大もなく一度もサービスを止めずに 365 日、24 時間必要なサービス提供を行いました。また、訪問看護ステーションとの委託先の開拓を行い、より多くのニーズに答えるように努力しています。

地域包括ケアシステムの構築に向けて定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが担う役割は大きく、ニーズへの対応が求められています。訪問看護ステーションとの連携、各医療機関や居宅介護支援事業所との連携や ICT 活用等により、効率よくサービスの提供が行えることにより継続して質の高いサービスが提供できるよう努力してまいります。

2. 令和5年度利用状況について

(1) 利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	17	18	18	16	15	17	18	18	18	18	16	16	205
前年比	170%	180%	180%	145%	150%	142%	164%	106%	106%	113%	94%	84%	126.5%

(2) 利用者介護度別数(令和5年 3月31日)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	4	5	3	4	0

*平均介護度 2.44 (昨年 2.42)

2. 事業計画の進捗状況について

(1) 研修の実施

○ 法人内研修

日付	研修名	研修内容
4月	個人情報保護研修	個人情報保護法、個人情報の取り扱い
5月	介護マナー研修	接遇マナーを身に付け、利用者の尊厳を守る
7月	倫理研修	法令遵守の理解を深める
8月	認知症ケア研修	認知症ケアの理解を深める
9月	身体拘束禁止研修	身体拘束禁止の理解を深める
10月	感染予防研修	感染症の理解を深める
12月	事故発生・再発防止に関する研修	リスクマネジメントの理解を深める
1月	災害時・緊急時対策研修	事故防止、緊急時の適切な行動につなげる
2月	高齢者虐待防止研修	高齢者虐待防止の理解を深める

○職員のスキルアップに関して上司による事前面談等により職員の技能、意欲等を計りながら、計画的に行っている。自薦による研修参加については、積極性の表れとして評価し、出来る限り許可を出し、交代勤務のシフト調整も心掛けています。

(2) 総合相談業務

令和5年度、毎月平均4.5件の相談を受けており利用相談はあるが、希望訪問時間に対しての空き枠や提供可能なサービス内容、サービス時間などがマッチせずにお断りせざるを得ないケースも数件あり、ニーズに対するマッチングや人員不足が課題ではある。定期的な利用相談は継続しており、多くがケアマネジャーからの相談であり、対応できないケースに関しても提供可能なサービスや訪問時間の提案などできる限り相談に乗り、信頼関係の構築に努めています。

(3) 権利擁護支援業務

高齢者虐待防止研修を受け研修報告書は神戸市に提出している。日頃の業務においても利用者様の尊厳保持・プライバシー保護などに配慮し、訪問介護員による「不適切なケア」がないように研鑽し、訪問介護員に対しては過密なシフトにならないよう調整を行い、常時相談にのれる体制を整えています。

(4) 巡回訪問介護計画書の作成業務

計画作成責任者が介護支援専門員の作成したケアプランと適応した計画を立案し、利用者様にとっても適切な定期巡回訪問介護計画書を作成しています。

(5) 介護・医療の連携

年間2回、計画的に介護・医療連携推進会議を開催した。

第1回 令和5年6月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

第2回 令和5年12月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

運営報告や事例発表を通して、実際に連携事業所として関わりのある訪問看護事業所をはじめ、居宅介護支援事業所、あんしんすこやかセンター、医療と介護サポートセンター等関係機関から積極的なご意見を頂戴しています。

(6) 包括的地域ネットワーク業務

あんしんすこやかセンター主催のネットワークづくりの各会議、地域ケア会議などにはできる限り参加し、地域の関係機関との情報交換や地域づくりに積極的に関わっております。

(7) 介護者支援

利用者様のケアのみならず、介護者の負担が重くないか、精神的にも重圧がかかっていないか等配慮し、関係機関とも連携・相談しながら情報共有しサポートを行っています。

(8) 職員体制

常勤5名。少人数体制ではあるが、職員個人の事情も配慮し、希望も取り入れて無理の無い勤

務体制を作っています。

(9) 個人情報の保護と取り扱いについて

情報共有時も十分に配慮し、個人情報に関する法律、ガイドラインに基づき書類の管理を行っている。個人情報保護内部研修にも参加し、研鑽しています。

(10) リスクマネジメントについて (事故・ヒヤリハット報告件数 合計 13 件)

- ・サービスの提供内容に関する軽微なもの 4 件
- ・服薬に関するもの 3 件
- ・転倒 4 件
- ・緊急コールに関するもの 2 件

神戸市に報告すべき事故はありませんでしたが、軽微な事故等であっても報告書を作成し防止対応策を職員間で検討し情報共有することによって事故予防に対する意識を高めるよう努力しています。

(11) 苦情処理について

日 時	申出人	内 容	対 応
R5.12 月	ご家族様	1 名の介護職員の接遇や対人援助技術について苦情あり。(認知症状がある本人様との意思疎通が円滑でなかった際に、やや口調が強いと指摘)	計画作成責任者が家族様の訴えを傾聴し、当該職員への事実確認を行う。 アンガーマネジメントや対人援助技術について説明する。

3. 会議等

1【定例会議】

月に一度各事業所の課長クラス及び職種代表を招集し、各月の利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行っている。

2【安全管理対策委員会】

月に一度法人内他事業所合同で事故防止、感染症対策、高齢者虐待防止等テーマを決めて話し合いを行っている。

3【職員会議】

月に一度、現状報告、ケースについての確認事項、課題について話し合いを行っている。

4. 資金収支について

別紙 令和 5 年度決算書のとおり。

住吉夜間対応型訪問介護センター

1. 令和5年度総括

夜間対応型訪問介護サービスは24時間在宅介護を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスと一体的な運営を行っています。利用者のニーズに応じてサービスの調整を行います。

2. 令和5年度利用状況について

(1) 利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18
前年	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	10

(2) 訪問介護計画書の作成業務

計画作成責任者が、ケアマネジャーの作成したケアプランと適応した計画であり、利用者様にとっても適切な訪問介護計画書を作成しています。

(3) 介護・医療の連携

計画的に運営推進会議を開催した。(定期巡回・随時対応型サービスと同時開催)

第1回 令和5年6月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

第2回 令和5年12月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

運営報告や事例発表を通して、実際に連携事業所として関わりのある訪問看護事業所をはじめ、居宅介護支援事業所、あんしんすこやかセンター、医療と介護サポートセンター等関係機関から積極的なご意見を頂戴しています。

(6) 包括的地域ネットワーク業務

あんしんすこやかセンター主催のネットワークづくりの各会議、地域ケア会議などにはできる限り参加し、地域の関係機関との情報交換や地域づくりに積極的に関わっております。

(7) 介護者支援

利用者様のケアのみならず、介護者の負担が重くないか、精神的にも重圧がかかっていないか等配慮し、関係機関とも連携・相談しながら情報共有しサポートを行っています。

(8) 職員体制

職員5名 (定期巡回サービスと兼務) 少人数で効率的に業務が行えるよう体制を構築に努めます。

(9) 個人情報の保護と取り扱いについて

情報共有時も十分に配慮し、事務所内の掲示物に関しても、外部に個人が特定されないよう配慮しています。

(10) リスクマネジメントについて

《事故発生件数》 神戸市へ報告した事故については該当ありません。

(11) 苦情処理について

今年度報告すべき苦情等はありません。

3. 会議等

(1) 【定例会議】

月に一度各事業所の課長クラス及び職種代表を招集し、各月の利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行っています。

(2) 【安全管理対策委員会】

月に一度法人内他事業所合同で事故防止、感染症対策、高齢者虐待防止等テーマを決めて話し合いを行っています。

(3) 【職員会議】

随時、現状報告、ケースについての確認事項、課題について話し合いを行っています。

4. 資金収支について

別紙令和5年度決算書のとおり。